



⑤ サービス詳細注意事項等

【メロンちゃんコース詳細注意事項等】

- ・ サービスで説明後、コース選択及び利用の意思が確認でき次第保育パートナー顧問契約の成立いたします。残り月7日以内の場合は、翌月からの料金発生となります。開園後、保育パートナー顧問契約の終了をご希望の方は、その旨を担当社もしくは弊社へお電話にてお伝えください。
- ※株式会社アプラス様の口座振替サービスの都合上、振替停止が間に合わない場合翌月分での終了となりますので予めご了承ください。
- ・ 保育パートナー顧問契約は口座振替のみとなりますが事務処理に時間を要するため初月～翌月（約2ヶ月）の間は、後日まとめたの合算請求となります。
- ・ 開園後の継続サポートをご希望の方は、別添にてご確認をしていただくか、担当者またはホームページにて詳細事項をご確認ください。
- ・ メールでのやりとりの場合は info~からはじまる info@walls-office.com を使用いたしますので、ドメイン制限の解除等のご設定を各自お願いいたします。担当者直通携帯電話でのやりとりは平日9:30～19:00の営業時間内となります。営業時間外におかけになられた場合出られない場合もあります。留守電にてボイスメッセージをお残しいただければ折り返しにて当日又は翌日にお電話いたします。
- ・ 内容に「0からの物件探しサポート」が含まれております。こちらのサポートに関しましては、不動産仲介業者を通しての仮契約もしくは本契約締結後直ぐのご請求とさせていただきます。ご請求額は別添にて提示されております[単体オプション追加の料金額]となります。
- ・ メロンちゃんコースに関しましては、自治体での認可取得をご希望の方は要件を弊社にて無償確認後、保育所の設置意思及び事務手数料着金 10 万（税込み）※認可保育所の場合は 13 万（税込み）を申し受けます。着金の性質上、お客様からの撤回意思があった場合でも返還には応じられませんので慎重にご検討の上お申し込みください。
- ・ 認可には、採択不採択が結果として当然あり得ります。採択の場合は、着金を引いた残り提示額の全額。不採択の場合は、【※ここではミカンちゃんコースを基準とします】着金を引いた残り提示額の 10%（税込み）事務手数料としてご請求させていただきます。
- ・ 自治体の認可採択通知後は、着金と「0からの物件探しサポート料金額」を引いた残り提示額の 30%を第一次中間請求としてご請求させていただきます。第二次中間請求は開園後の月末に残り提示額の 50%をご請求、第三次最終残額として開園後2ヶ月経過後にご請求完了とさせていただきます。
- ・ 単体オプション追加（制度融資、日本政策金融公庫融資、補助金等含む。）をお申込みされたお客様は、納品後または結果後のその都度のご請求となります。
- ・ 開園後の税理士、社労士の紹介をご希望の方はお気軽にお問い合わせください。また、建設業許可をもつ内装業者をお探しの場合もこちらにて手配可能ですので、その際はお問い合わせください。
- ・ まかせられたお仕事は、責任をもって全力を尽くして行います。

誠実・親身・付加価値をモットーに保育所作りのパートナーとしてやっていきます！

参照

※19 人規模の小規模認可保育所開園を想定



【時系列】↓

- | | |
|----------------------|--|
| ●事前料金ご説明 | ・・・・・・・・無料相談サービス 0 円 |
| ●自治体での募集
要項を弊社で確認 | ・・・・・・・・無料調査サービス 0 円 |
| ●保育パートナー顧問
契約 | ・・・・・・・・月額保育パートナー顧問契約料金請求発生 |
| ●物件提示 & 決定 | ・・・・・・・・単体オプション追加料金請求 |
| ●着手金 | ・・・・・・・・着手金 10 万円 ※認可保育所の場合は 13 万円 |
| ●認可決定通知到着 | ・・・・・・・・ <u>第一次中間請求</u> として着手金+物件単体オプション追加料金を
提示額から引いた残額の 30% を請求 |
| ●開園月の月末 | ・・・・・・・・ <u>第二次中間請求</u> として着手金+物件単体オプション追加料金
+ 第一次中間請求を提示額から引いた残額の 50% を請求 |
| ●開園後の 2 ヶ月後 | ・・・・・・・・ <u>第三次最終残額請求</u> として着手金+物件単体オプション追加料金
+ 第一次中間請求+第二次中間請求を提示額から引いた残額
すべてを請求 |

※口座振替適用前の月額保育パートナー顧問契約の約 2 ヶ月分を合算請求

保育に強いみんなの士業パートナー

wウォールズ行政書士事務所

